

令和4年度第1回北海道立図書館協議会 議事録

日 時：令和4年8月10日（水）13:30～15:30
会 場：北海道立図書館 研修室
出席者：協議会委員9名、道立図書館職員12名
傍聴者：1名

議事等

1 議題

- (1) 令和3年度北海道立図書館業務実績報告について
- 2 その他

議事録 (○～委員の発言 ●～道立図書館職員の発言)

1 議題

- (1) 令和3年度北海道立図書館業務実績報告について

●（岡部 真希 管理課長）

議事進行につきましては、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長様、よろしく申し上げます。

○（河村 芳行 会長）

皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度第1回北海道立図書館協議会を開催します。委員の皆様の御協力をいただき、効率的に議事を進めて参りたいと思います。

本日の議題「令和3年度北海道立図書館業務実績報告」と、その他としまして、前回の会議で多くの御意見、御質問がありました電子図書館についての説明をしていただくことになっております。説明がありましたように資料が10点用意されておりますが、資料2において令和3年度業務実績報告が詳細に記されており、2ページから10ページを資料1に概要として1枚ものにまとめておりますので、併せてご覧いただければと思います。

なお、先程説明がありましたように、議事録作成のため録音することになっておりますので、御発言の際はお名前を述べていただいた上でマイクを持って発言いただきますようお願いいたします。

それでは「令和3年度北海道立図書館業務実績報告」について御説明をお願いします。

●（伊藤 信彦 利用サービス部長）

資料1、2 「令和3年度北海道立図書館業務実績報告」説明

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問はございますか。

○（深村 清美 委員）

三点お聞きしたいことがございます。

事業貸出しでセットを増やしてから利用状況にどのような変化がありましたでしょうか。道政サービスの利用実績はどのような状況でしょうか。

3点目、雑誌スポンサーの展示についてですが、滝川に来られて「どういうふうに雑誌スポンサーの取組をされているのでしょうか」と聞きに来ていただき即座に実践していただくととてもうれしいなという気持ちと、この働きかけによって、若干なりとも反応があったり、増えるきっかけになったりしたのかというところを伺いたいと思います。

それともう一点、図書館大会で分科会を行わせていただいたのですが、出版社に協力してもらい図書館と連携できないかという内容で行わせていただいて、苫小牧の図書館、日高管内の図書館協議会で道内の出版社と繋がるような動きが見られましたので、報告させていただきます。

●（西岡 祐子 企画支援課長）

「事業貸出し」において、「SDGsセット」、「アイヌ文化を調べるセット」、「防災・防犯セット」が増えたと御報告したところです。具体的な数は用意不足で持ってまいりませんでした。が、「防災、防犯セット」は貸出しの申込みがあったようです。学校で使っていたり、図書館・図書室の展示のために申し込みいただいたりして御利用いただいています。このセットによって大きく利用が動いたと現在のところはっきりとお答えできなくて申し訳ありません。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）

道政サポートサービスの実績ということですが、貸出しとレファレンスがありまして、令和3年度道政サポートの貸出しは年間95件、793冊貸出しをしています。貸出し先で多いのは、道立の美術館や博物館、道史編さん室ですとか北海道教育史の編さんも行っておりますので、そういった関連ですとか、また本庁であったり、道の出先機関であったり業務に関連する本の貸出しというものがあります。それからもう一つ、レファレンスサービスの方ですが、昨年度は21件ありました。これも貸出しと同じような機関で、件数は多くありませんが、利用されております。

注)実績数値は一般資料について回答したが、漏れていた北方資料について補足する。

北方資料 貸出：81件 989冊 レファレンス：10件

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

御質問のありました雑誌スポンサー制度について御説明いたします。雑誌スポンサーの企業の展示を昨年の12月中旬から末にかけて、わかさいもさん、2月末から3月末にかけて富士メガネさん、北菓楼さんの共同で、昨年度現在で雑誌スポンサーになっていただいた3社について展示を行いました。100冊ずつぐらいの資料を、貸出しできるものを中心に、北菓楼さん、富士メガネさんについては北方資料室と協力して貸出しできないものも展示しながら紹介して、その期間、各企業さんの紹介ですとか展示の状況をツイッターなどSNSで紹介してきたところです。貸出しの方も順調に伸びて、各社からパンフレットをいただきましたところ、手にとっていただいて、結構なくなっていたのでかなり興味は持っていたのかと考えています。これが繋がったかというとなかなかそういう訳ではないというところではあるのですが、私の伝手をたどって、今年度に入って5月から7月にかけて2社新たに雑誌スポンサーになっていただくことができました。今回は昨年度の実績ということで報告には入っていませんが、2社2誌、来年度に入るとそのうち1社がもう1誌追加で入ってくれることになっておりまして、2社3誌が今のところ増えていく予定になっていますので、少しずつ増やしていけているのかなと考えています。

先程深村委員からお話がありました、道内で最も実践されていると考えています「雑誌ささえ隊」の状況などをお聞きして、反映させようということで評価いただきましてありがとうございます。

○（深村 清美 委員）

ありがとうございます。どれも実績が出ていて、がんばっていらっしゃると思います。「雑誌ささえ隊」というのを私共取り組んでいまして、教育長ですとかトップの方がいろいろな団体に声を掛けると増えるという傾向が見られていますので、道立図書館の他の職員の方々も御協力していただくとどんどん増えていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●（川端 雄一 館長）

ありがとうございます。滝川市では教育長等トップがスポンサーといろいろな調整をすると増えるということで、確かにそういう側面もありますので、先程工藤からは自分の伝手とかそういう部分を頼って開拓しているという説明がありましたけれど、道立図書館も館長や副館長を中心に今後、道庁と包括連携協定を結んでいる企業などもありますので、そういう所に足を運んで趣旨を説明した上で御協力いただく活動も今後行っていきたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○（小野 秀司 委員）

2つ要望です。

ウポポイもできて、アイヌ民族関係に力を入れていらっしゃることはわかりました。「アイヌ文化を調べるセット」、全道にそういったセットを配られて非常に良い試みだと思ひます。積極的にもっとやってほしいと思ひます。特に地方には、未だにアイヌ民族に対する差別があったり、それがはっきり残っていたりします。そういった地方に対して力を入れてほしいと思ひます。それと思ひつきのような話ですが、知里幸恵さんのノートを拝見しました。ただで感動しますよね。非常に細かい字でアイヌ語の表記を左側に、アルファベットで、右側に翻訳が日本語で書かれていて、非常に詳細で感動します。10代の頃から活動されていて、こういった人がいたということのコピーを作ってあちこちに配られるとかすると、単に本だけではなくてアイヌ文化に対する理解のきっかけになるのではないかと思ひました。

もう一つは北方資料関係です。パスファインダー「北海道関係の人物を調べる」は、非常にありがたいと思ひました。歴史に関心のある人は全国から人名を調べるができる、北海道に縁のある人を調べるができるということで、これは非常にいい入口だと思ひます。その中で紹介されている「人物文献検索」で、たまたま蝦夷地開拓について調べたら、幕府が派遣した「近藤重蔵」という有名な人がいますが、その前に「木村兼次」という水戸藩が派遣した医者がいます。それがこの資料の何ページに出ていますという表記まであるのです。ところがこの人間がいつどこで何をしたかということは、原典に当たらないとわからないのです。一方で、札幌市のデジタルアーカイブは札幌市の市史が資料化されていて、この人物がどんなことをしたかある程度まとまってわかるのです。ですから、注文ですけれども、そういった中身に一步踏み込んで、どこの資料に出ているというだけではなくて、ある程度中身がわかる工夫をされるといいと思ひました。例えば既にデジタル化されている資料とのリンクでもいいのですけれども、そんなことができれば非常に便利だと思ひました。

●（中田 こずえ 北方資料室長）

北方資料室のパスファインダーは、調査の依頼で多くを占めるのが、ルーツ探しや人物に興味を持ってということで調べる人が多く、まずは人物を調べるパスファインダーを作りました。二次資料という言い方をしますが、「人物文献検索」は、確かに情報そのものではなく、その人の情報はここに載っているという案内で止まっています。札幌市史のデジタル版のようにそのものと申しますと、今ある資料を少しずつデジタル化してとか、最初から出版の段階でデジタルで出版してなど少し工夫が必要で、なかなか今持っているものをデジタル化してもそれが検索できるかといいますと違いますので、そこは技術的な工夫が必要かと思っています。こちらのデジタルライブラリーはご覧になったことがありますか。文章が中心ではなくて、画像が多いというのもあってなかなか文章の情報にダイレクトに繋がるというのはないのですが、確かに札幌市や函館市はデジタルで市史を出していますので、とても便利でこちらでも使わせていただいています。

道の話でいいますと、今、新しい道史ということで作業が進んでいるところでして、それがデジタルになるかならないかというところで具体については検討中であります。何年もかけて作りますので、この先検討して結果が出ると思えますが、それについては知事部局で作っているところです。デジタル化されるということは決まっています。ただ、スケジュールについてはまだまだ確かではないのであと何年か後に少しずつ。それと過去に遡っての北海道史ではなく、1960年くらいからだったと思いますが、昭和の終わりまでという歴史なものですから限定版のデジタルにはなりません。

ほかは、『知里幸恵ノート』に少し触れますと、こちらでアイヌ文化講演会ということで3年目を迎えて先日終わったところなのですが、こちらで原本を所蔵してまして、それをアイヌ民族博物館で展示していただいているという関係で、アイヌ民族博物館から講師を迎えて講演会を開いています。それは、『知里幸恵ノート』をもっと皆に知ってもらいたい、そのきっかけでもあるのですが、『知里幸恵ノート』を深く知るためには、やはりアイヌ文化を良く知らなければ表面的なものになってしまうというのがありまして、『知里幸恵ノート』に限らず広くアイヌ文化を知っていただくような内容で企画しています。だいたいの回答になったでしょうか。

○（小野 秀司 委員）

はい。補足になりますが、ウポポイに関心が高まって今年の12月に『ナショナルジオグラフィック』という有名な雑誌にこれから行くべき観光地として世界の25箇所の1つに北海道が選ばれ、その1つにウポポイがあって、今、コロナの関係がありますが外国人が行くようになった時に『知里幸恵ノート』の外国語の説明を充実させていただきたいと思えました。『知里幸恵ノート』はデジタルライブラリーで何度か見ましたが、外国人が見た場合に日本語しかなくて、外国語の説明の充実があればと思えました。

●（中田 こずえ 北方資料室長）

今、序文についてはいろいろな国の言語に訳そうと、ボランティア的な動きで「銀のしづく記念館」という知里幸恵の記念館で活動をしているようなのですが、本文もいずれそうなるかなと期待しているところです。

●（西岡 祐子 企画支援課長）

事業貸出しについてですが、「アイヌ民族を知る本」の中にも知里幸恵の資料をというお話をいただきました。事業貸出しのセットは、子どもの読書の推進を考えて学校図書館や町の図書館・図書室でお使いいただけるセットとして組んだもので、アイヌ文化を調べる本の中に『知里幸恵とアイヌ』と『知里幸恵物語』という知里幸恵の伝記に関わる本が

2冊あります。そのノートに触れている部分もあろうかと思いますが、御意見を参考にしながらセットの中身も確認したり、うまくPRを行ったりしたいと思います。

○（河村 芳行 会長）

他に御質問ございませんか。

○（河井 裕司 委員）

私は図書館自体に10数年前に1年と、今の半年間しか勤務していませんので図書館の目線ということではないのですが、質問というよりは3つほどアイデアとして聞いていただければと思います。1つは図書館活動で、子ども達とのふれあいの中で大学の保育科の学生を交えてやっていただけると効果的かなと感じました。2つめは直木賞にノミネートされた本学の卒業生の河崎秋子さん。残念ながら受賞されなかったのですが、そういったことも踏まえて、北海学園大学出身の作家達コーナーを作りました。およそ20名弱の作家さんがいて、常設で130冊ぐらいをコーナーにしているのですが、例えばいろいろな市町村とのつながりもあると伺ったので、過疎化の対策として、その土地出身の作家をフィーチャーしてその土地を知らせていくことはいかがかなと感じました。最後は、私も図書館を利用する方ではなかったのですが、何か仕掛けをすることで利用促進を図れないかと思った時に、本学も含めて大学生が非常に学費を工面するのに難しい状況ですので図書館の奨学金というのでしょうか、コンペのような形で感想文を何回出したら奨学金が当たるとかいった工夫があったらいいのではと、思いついたアイデアですので、特に回答はいりませんのでこんなことを考えました。

○（福田 都代 副会長）

北海道ゆかりの作家のマップを文学館で作って大事にとってあります。図書室の1人を知っていて、これをホームページに載せているのか確認していないのですが、作家のことでしたら文学館のホームページを見ればいいのかと。私が持っているのは、古い人しか載っていませんでしたが、最近の河崎秋さんは載っていないので更新したのが欲しいなと。チラシのようにして文学館で配れば展示を見た人がいいなと思うでしょうし。特に高齢者はホームページを見てというより、チラシで置いている方が手取りやすいと思います。文学館と道立図書館は同じ道立施設同士なのだから、そういうことができるかなと。余計なことかもしれませんが。

●（桑原 裕子 一般資料室長）

1つ目の大学の保育科とコラボしたらということですが、保育科の方とまではいきませんが、今年の図書館まつりで、当館の研修を受けていただいている北星学園大学の学生に課題の発表の場として、読み聞かせを披露していただくプログラムを考えています。次に各地の郷土の作家の話が出ましたが、市町村の図書館では地元の作家コーナーを作ってがんばっているところがあって、新しい人を追加してというのは予算的に難しいところもあるようです。出身の作家について集めている所も多くあるように思われます。

奨学金の話は伺っておいてまたということでありありがとうございます。文学館とのコラボは、資料の貸出しなどで連携はもちろんありますが、市町村支援事業の出前講座がコラボして、文学と作家というところまではまだ展示を深めていません。美術館のように美術館の展示があったら道立図書館でも展示するという形まではいっていません。これからその辺も探りながらいろいろな方法を考えていければと思います。

○（河村 芳行 会長）

他にございませんか。

○（加賀 学 委員）

事務的な話になって恐縮ですが、実績報告書 38 ページに、除籍冊数 2,149 冊と出ていますが、私共の町の公立図書館は指定管理者が管理をしていて、除籍についてもやっています。除籍になった図書は基本的にはリサイクル市を開いており、町民に無料でお渡しすることをやっております。残ったものについては最終的に廃棄という処分形態をとっております。ここで今回、私共の公共図書館で問題が発生いたしまして、詳細な内容は控えさせていただきますけれども、参考までに道立図書館では除籍になっている図書はどのような扱いをされているのかお聞きしたい。それから問題が発生した時に、団体名は忘れましたが、全国的な調査がありまして、除籍の図書の扱いも調査の中にあつたのですが、まちまちだったので。数年前の調査だったので古いかもしれませんが、廃棄しているところもあれば焼却というのがある、古書店に売り払いしているところもあったりと、まちまちというかそういう扱いになっていて、こういうやり方が正しいというものがもしあれば教えていただきたい。繰り返しますが、道立図書館の扱いの仕方と、廃棄図書の扱いの統一したものというか、正しい廃棄の仕方というか、それがあれば教えていただきたいということです。よろしくお願ひします。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

一般資料の 160 冊について御説明しますと、道立図書館の基本的な資料について原則永年保存ということもありまして、こちらに出ているものは基本的になくなってしまったもの、それから長期の未返却で回収が不能になったものということで、なくなってしまったものに類するものということで、手元にないために除籍をしたもののみが入っている状態になっておりますので御報告いたします。

●（西岡 祐子 企画支援課長）

除籍とその本のその後の取扱いについてお話をさせていただきます。道立図書館の中でも当課が扱っております市町村活動用の資料については、除籍ということになります。これは市町村の図書館図書室で、本が少ないところに対して道立図書館から貸出しするというものなのですが、新鮮な本を提供するという趣旨がありまして、一定の期間を経た後、除籍ということを行います。これが他の資料とは違うところなのですが、この除籍をした本につきましては、市町村から希望を募りまして、御希望によりまして、資料の譲渡を行っております。募集しますと好評でして今年も申し込みいただきましたが、読み物のほか、児童書、実用書といったような大きな枠でいきますと、実用書に関わるような本ですとかはあつという間になくなってしまふぐらい、それぞれの市町村の方からお申し込みをいただいて、使えるものについて再利用いただくといったことをしております。支援資料の除籍基準というものがあつまして、正確かどうかなのですが、20 年を超えない、10 年程度で基準というのは決めております。

○（加賀 学 委員）

最終的に残った本の配布などはないのでしょうか。

●（西岡 祐子 企画支援課長）

ほぼ残らず御利用いただけているかと思ひます。

○（加賀 学 委員）

わかりました。ありがとうございます。

○（深村 清美 委員）

道立図書館の実績と全然関係ないのですが、参考までに、滝川市立図書館で本を除籍する際の流れについて御参考までにといいこと。滝川市立図書館では一定の数を除籍していき、およそ年間 5,000 冊程度を除籍しています。その中で本当に年数が古くなって古本市などに出してもどうしようもない本については、完全に廃棄という形をとっています。除籍するものはすべて印をマジックで消して、除籍の印を押して、古本屋などに出回らないようにしております。廃棄するものは完全にダンボールに詰めて、古紙回収業者にすべて出します。古本市で残った本についても同様です。程度の良いものについては地域の施設にお持ちするなどというように、3段階くらいに分けて、地域に持って行く資料、市民還元する資料、完全に破棄する資料ということでその中で残ったものすべて最後は古紙回収に出して収入を得て、雑益で市にという方式をとらせていただいています。空知の近隣に関しては、古本屋の業者に出回らないようにしているはず。以前、出回っていたことがあって、それは盗まれて売られたものでした。そういうこともありますので、リサイクル業者もかなり気をつけながら取扱いをされていると伺っています。うちの実績ということで御報告いたしました。

○（加賀 学 委員）

参考にさせていただきます。

○（片桐 亜結子 委員）

私は読み聞かせボランティアをしているのですが、コロナ禍で読み聞かせがなかなかできないということで前回も相談させていただいたのですが、その後、他の市町村などで相談があったのかどうかということと、アイデアがあればお聞きしたいです。特にブックスタートなどの事業で赤ちゃんに読み聞かせがすごく広がったのですが、ボランティア自体がうつつでは困ると尻込みをして断るということを知ったのですが、他の市町村はどうなのかなと思って質問します。もう1つ、どこに聞いたらいいかわからないのですが、デジタルシチズンシップとかメディアリテラシーとか最近耳にすることがあって、ランドセルに iPad を入れて1人1台 iPad を持って授業に臨んでいる。学生からそういう授業があるというのを聞きまして、学校図書館では、電子書籍をどういうふうに扱っているのかなと疑問に思っていて、どこに聞いたらいいかわからないのですが教えていただきたいと思いました。学校図書館自体が電子書籍とか教材を管理したり運営したりしているのかなと。

●（西岡 祐子 企画支援課長）

ブックスタートは通常ですと読み聞かせのボランティアさん、或いは図書館・図書室の方が読み聞かせをしながらお渡しして説明をするという事業なのですが、感染防止のために読み聞かせをしないで絵本のみを渡すということが行われていると聞きました。今年、支援事業でお邪魔した町においては、やはりブックスタートの読み聞かせはできていないと聞いたことがあります。何か新しいやり方というのは今のところ残念ながら把握していない状況です。続いて学校図書館の電子書籍の取扱いということについても、まだ状況把握できていないところです。申し訳ありません。

○（山口 朱美 委員）

学校現場の立場から、1人1台などわかる部分について、余計かと思いましたが発言させていただきます。札幌市も道内的にもそうですが、1人1台端末を持っておりまして、これが文房具の1つのように登校したら机の中に入っていて、「これ調べるよ」と言えばぱっと出して調べ学習が始まるようなことが常になってきました。そういった意味では使い勝手が良いと思いますし、授業の中にもどんどんいろいろな形で浸透していったというのを感じますが、1人1台の端末が学校図書館と繋がっているということにはまだまだなっていないのが現実です。パソコンを持っていることと同じなので、そこから様々な図書館に繋がったり、検索したりすることができるかと思いますが、自分の学校の図書館との繋がりという部分では、まずもって今のところ全くないというところではないかなと思います。実際、私の学校の図書館でもそこはクリアできていないので今後の課題かなと思います。ただ、家族はパソコンを持っているわけですから、そこから様々な図書館と繋がることができるでしょうし、調べることもできるでしょうから、そういった意味では繋がっていると考えております。

○（片桐 亜結子 委員）
ありがとうございます。

○（河村 芳行 会長）
多数ご意見をいただきましてありがとうございます。それでは次にその他事項について説明をお願いします。

2 その他

●（桑原 裕子 一般資料サービス室長）
電子図書館の利用案内と利用状況について説明

○（河村 芳行 会長）
はい、ありがとうございます。ただいま電子図書館の利用状況、4月からの状況と広報活動、「Kinoden」の使い方について詳しく御説明いただきましたけれども、何か質問等おありでしたら挙手していただきたいと思います。私から1ついいですか。電子書籍ということで今非常に関心が高いと思いますが、非来館型サービスの充実ということで、資料の5ページ目に関連するのだと思いますが、電子書籍のメリットというとコロナ禍での非来館型サービスが一番大きいのかなと思うのです。資料5「新型コロナウイルス感染拡大に伴う5～6月の臨時休館時を中心に「インターネット予約貸出サービス（自宅受取）」の広報をSNS等で積極的に行いました。【拡充】」ということが載っております。その自宅受取というのは借りる時返却する時に送料というのは、返却する時のみ利用者負担というのと、この受取サービスというのは臨時休館していた時だけのサービスで終わっているのか、今も行われているのかというのが1つです。電子図書館で絡めていくと15分使わないと接続が切れるというお話でしたが、閲覧回数はその都度加算されると思うのですが、1コンテンツ1IDで買い切りで、閲覧回数制限なしというようなことが示されていましたが、なぜ15分使わないと接続が切れるというサービスにしたのかという。すみません。2つ噛み合わないような話ですが非来館型サービスということで御質問させていただきました。

●（加藤 ひろみ 一般資料サービス課長）
まず自宅受取の送料の関係ですが、これにつきましては往復の送料を利用者に負担いた

だいています。それからこのサービスは臨時休館中だけだったのかということですが、これ自体は何年も前から現在も行っておまして、コロナで休館していたので力を入れて推進しようということで広報に力を入れました。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

15分繋がらないと切れる仕様ということで、こちらについては元々「Kinoden」の機能になりまして、使っている間に端末から離れたりとか別室に行っている状態が長く続いた時に、次に読みたい人が読めなくならないようにと設定されている機能と聞いております。ですから元々そういう機能がついていて、ずっと読んでいる分には全然構わないのですが、一旦操作がされない状態になりますと切れ目が15分ということで、システムで設定されているという仕様になっております。

○（河村 芳行 会長）

ありがとうございます。要は資料としては例えば2週間貸出しするという形もあるのだと思うのですが、15分で切れるということになると途中で何かして切れまして、またその続きを読もうと思った時には、他の人が使っていてその資料が使えないという状況にありますよね。そこを何故そういう形にしたかということですが、非来館型サービスであれば、今の紙媒体の本を受益者負担で貸出しも行っていきますということですので、電子書籍を導入したのであれば、貸出期間同一で、1人に電子書籍を貸してあげる方が、私は理にかなっているのかなと思ったのですが、要は1冊本を借りた時に、続けて1冊を読み切るということなのです。だから途中で休んだりして、次にアクセスしようとした時にそれはまた違う人に借りられている状況がそれじゃないかという疑問なのです。従来の非来館型サービスの物理媒体的な本のやりとりをしているのを電子書籍でのやりとりで考えた方が利用者にとっては利便性が高いのではないかなという質問です。それはこれからの検証ということになりますか。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

元々「Kinoden」を導入する観点としては、買い切り型でランニングコストが一切かからない、今回、それまでの説明にもありましたとおり、コロナ禍の予算ということで、追加のお金がかかるものは選べないという観点で「Kinoden」というシステムを選択し、「Kinoden」の仕様として貸出しのタイプではなく、閲覧タイプ、ずっと使われない状態になると逆に読みたい時に読めない可能性があるということで、操作を一切しない状態が15分続くと、一旦利用が切れるという設定がされています。例えば30分離れて戻ってきた時にその資料が他の人に必ず利用されているかということ、それはおそらくなくて、統計データを取った時にかなり少なかったという記憶です。手元に数字を持ってきていないので何とも言えませんが、読もうと思った時に読めなかった確率というのが業者の説明ですと2パーセントから5パーセント、後は試し読みの機能もありますので、もし使われている状態ですと試し読みの機能で読むことも可能なので、それらを加味しますと、貸出中は絶対に読めないのですが、読みたい時にある程度以上の確率できちんと読めるという観点から「Kinoden」のシステムでやっておまして、貸出機能のシステムよりはこちらの方がきちんと読めることが多いかなと考えて設定しているところですよ。

●（川端 雄一 館長）

時間も押しているので私の方から端的にお答えさせていただきます。工藤から「Kinoden」のシステムについていろいろ御説明しましたが、説明にあったように、

新型コロナの交付金を使って整備したということで、我々の選択としてはこのシステムがベストだとは考えていませんし、ランニングコストをなるべくかけない中で新型コロナ交付金を活用すると、とりあえずどういうシステムが導入できるのかという選択肢の中で導入した結果、このようなシステムになっております。それで、冒頭私の方からも御説明しましたように、来年度からスタートする道立図書館の第4次推進計画を今後策定することになっておりますので、今の社会の流れとしましてはICTの活用ですとか、特に新型コロナの感染症などが流行しますと、非来館型サービスの充実とか、そういったことが社会情勢として求められますので、今現在はこういうシステムを使っていますけれども、未来永劫このシステムで行くかどうかそういう部分も含めて、今後どういった道立図書館の電子化、情報化の推進が望ましいのかとか、そういうやり方を含めて大きな観点で今後検討して参りたいと思いますので、このシステムを長いスパンで使い続けるという結論が出ておりませんので、その辺を御理解いただきたいなと思っています。

○（河村 芳行 会長）

はい、ありがとうございます。もちろん、そうだと思うのですが、「Kinoden」のシステムが15分で切れるというシステムしかなかったのか、或いは1週間なり2週間以内で利用者が貸し切る形のものもあったのかということです。「Kinoden」は15分で接続が切れますというものしか提供されていなくて、今、館長がおっしゃったように「Kinoden」を採用したので、そのシステムにのっっているだけということなのでしょう。

●（工藤 嘉一 資料整備課長）

はい。そのとおりです。

○（河村 芳行 会長）

1つのシステムしか提供されていなくてそれを今、運用しているということですね。ありがとうございます。利用者にとってはあまり便利そうではないと感じたものですから余計なことを言いました。他にはございませんでしょうか。以上をもちまして予定されていた議題すべてとなります。

全体を通して何かございませんかということでお伺いしましたが、何もないようですのでこれで本日の協議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。